



自主防災組織設立 Q & A（豊見城市）

Q1 そもそも「自主防災」って何ですか？

A 災害に対して地域住民一人ひとりが、自分たちの地域は自分たちで守るという意識を持って行う共助の活動が自主防災です。

Q2 自主防災活動のためには、組織が必要なのですか？

A 自主防災組織は、大きな災害が発生した場合に地域の方々と協力しながら、避難所運営をはじめ、情報伝達や支援物資の円滑な配布などを担う重要な存在です。

Q3 自主防災組織の役割は何ですか？

A 災害時には、出火の防止、初期消火、情報の収集・伝達、避難誘導、被災者の救出・救護、応急手当など地域が一体となって、助け合いながら活動することです。

Q4 自主防災組織はどんな活動をするのですか？

A 「平常時の活動」と「災害発生時の活動」に分けられます。

①「平常時」

- ・ 防災知識の普及
- ・ 地域の災害危険箇所の把握
- ・ 防災訓練の実施

②「災害発生時」

- ・ 災害情報の収集及び住民への迅速な伝達
- ・ 避難誘導
- ・ 救出援護

Q5 災害時にこそ、消防署などの公共機関に頼りたいのですが？

A 災害時には、交通網の寸断などにより、消防や警察等の公的機関が十分に対応できない可能性があります。阪神・淡路大震災のときには、建物の倒壊などで下敷きになって救助された人のうち9割以上が家族や地域の住民などに救助されたといわれています。

Q6 自治会には年配の方ばかりでなかなか組織づくりは円滑に進まないのですが？

A 年配の方が多いたからこそ、災害時には円滑に避難が行えるよう、自主防災組織の中で前もって避難の準備や避難方法の確認を行う必要があります。

Q7 自主防災組織は津波が心配される自治体だけでよいのでは？

A 災害は津波だけではなくありません。地震や土砂災害についても、地域住民の連携した活動が重要です。また、被害がなくても他の地域からの避難者受入等も想定されますので、日頃からの体制づくりが重要です。

Q8 自主防災組織を設立すると補助金がもらえると聞きましたが？

A 豊見城市では、
①資機材購入費補助金として上限 50 万円（10 年ごと）を交付いたします。
②防災訓練補助金として上限 5 万円（毎年）を交付いたします。
③防災士養成補助金として上限 3 万円（毎年 2 人）を交付いたします。
※①②を同年度に活用することはできません。
※詳細は市総務課防災危機管理班まで問い合わせください。

Q9 立ち上げ方が分からない。自主防災組織の規約や計画を作るのが大変そうだが？

A 市総務課防災危機管理班にて、規約・計画・名簿のひな形を準備しております。また、既設自主防災組織の例も紹介しております。

Q10 自主防災組織の訓練でケガをした場合は？

A 本市では、自主防災組織が主催する訓練も保険の対象としている「防火防災訓練災害補償等共済制度」に加入しておりますので、市総務課防災危機管理班を通じての手続きにできます。

